

○深田委員長 ただいまより総務文教常任委員会を開会する。

本日は川島委員が欠席ということで連絡がありましたので、委員の皆様にご報告させていただきます。

当委員会に付託された議案は4件である。審査順序はお手元に配付の審査順表のとおり、財政部、総合政策部、総務部、防災部、教育委員会事務局、交流推進部として進めたいと思うが、御異議ないか。（異議なし）

財政部所管の議案の審査に入る。

議第68号「平成30年度焼津市一般会計補正予算（第6号）案」中、財政部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○深田委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

副委員長、よろしいですか。

○松島副委員長 交代させていただきます。

○深田委員長 20ページの税務職員の給与費1,616万2,000円の減なんですけれども、先ほど人事異動に伴う減ということですが、産休に入るということで休暇という扱いになるんでしょうか、それともほかの部署に異動されたのか。1,616万2,000円の減額の内訳、異動されるのであれば、異動する課の場所、または産休に入るからとか、そういう内訳を教えてくださいたいと思います。

それから、滞納整理費が255万円の減になっておりますけれども、先ほど嘱託職員の減ということでしたが、これは滞納整理の件数が減ったために減額となるのか、それともともと嘱託職員の任期が決まっていて、それで減額になるのか。あと、嘱託職員、何人減になるのか、内訳を教えてくださいたいと思います。

○榎田納税促進課長 順番が逆になりますけど、最後の滞納整理費の御質疑からお答えをいたします。

今回の理由につきましては、再任用職員、正規職員が配属になったものですから、その関係で徴収嘱託員を1名減員したということが理由となります。徴収嘱託員につきましては3名おりましたところ、2名に減員をしたという状況です。

以上です。

○池谷課税課長 税務職員の減額の理由ですけれども、この人件費は45名の人件費を計上しているわけなんですけれども、このうち2名が育児休業を取得しております、それで減額です。

その下の租税課税費の臨時職員の分は、1名がことしの7月から産前産後休暇を取得しまして、その後、育児休業に入りましたので、異動ではなくて、今職場に在籍したまま産休・育児休業を取得しております。その代がえ職員として臨時職員を途中から雇用したための補正になります。

○深田委員長 いつもこの時期に補正予算で人事異動に伴う減額が出ているんですけれど

も、人事異動という、やはりその言葉どおりに受け取ってしまうんですね。この時期に何で異動するんだろうと。だけど、今の説明をお聞きしますと、税務職員の育児休業が2名ということで、やっぱり内訳を少し正確に説明していただきたいと思いました。

それから、滞納整理のほうは正規職員が1名配属となることから、今までの臨時職員が3名から2名にということなんですが、この方たちは1年置きなのか、3年とか5年とか、臨時職員の方の、滞納整理の方の任期というのは決まっていたんでしょうか。

もし1年更新でして、それをその方もちゃんと承諾しているのか、だけど、もう少し来年もやりたかったけれども、市のほうが正規職員でやるからやめていただくよという形になってしまったのか。その辺が、滞納整理をしなければならない件数が多いから正規職員でちゃんと対応するよという方針でふやすということになっているのか、その辺の事情というか、教えていただきたいと思います。

○榎田納税促進課長 滞納徴収業務をやるに当たって、今までの経緯からいうと、職員が減っていたというところもあるものですから、正規職員を当課としては要求していたというところはあります。それに伴いまして、人事課の折衝といたしますか、そういう中で1名の減をということで1名の減をしたという、そういった経緯でございます。

その方につきましては、年齢がかなり高齢であったものですから、体調のほうもともとすぐれていなかったというところがございます、こちらのふやすというところと御本人のそういった体調不良というところが偶然重なったという、そういうようなことで円満に退職されたと、そういう経過がございます。

以上です。

○深田委員長 了解です。

○松島副委員長 進行を戻します。

○深田委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第68号「平成30年度焼津市一般会計補正予算(第6号)案」中、財政部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○深田委員長 議第77号「焼津市税条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とし、当局の説明を求める。

(当局説明)

○深田委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

副委員長を交代してください。

○松島副委員長 交代いたします。

○深田委員長 それでは、4点あったかと思いますがけれども、初めの基礎控除の非課税世帯が10万円上がったということで、125万円から135万円ということですが、焼津市の対象者数が、どのぐらい非課税世帯がこれによりふえるのか。

それから、2番目に、34条の5で、2,500万円を超える所得者の方々が今回所得控除がなくなるよということなんですが、これも件数を、どのぐらい焼津市にいらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

それから、3つ目のe L T A Xの義務化、これは平成32年の4月1日ということですが、1億円以上の法人の方々が義務化するということで、現在はe L T A Xで納税を申告している会社とか法人がどのぐらいあって、そうじゃない紙媒体で提出する法人がどのぐらいいるのか、お聞きします。

4点目の、わがまち特例の津波危険地域とか、そういうところに太陽光発電とか再生可能エネルギーをふやすということで2年間の延長ということですが、焼津市も大井川とか海岸の少しあるところに太陽光発電とかをやっているところがあると思うんですけど、焼津の現在の状況をどれだけつかんでいらっしゃるのか、その方たちが2年間が税負担の軽減が延長されるということになると思うんですが、その状況をお聞きしたいと思います。

○池谷課税課長 まず最初に、非課税世帯、125万円が135万円に引き上げる、こちらの世帯の数、今数字を把握していませんので、また後でお知らせいたします。

2番目の2,500万円以上の所得のある方の人数ですけれども、本年度で2,500万円以上の所得がある方は209人おります。

それから、e L T A Xの関係で、対象となる法人が全体で288社あります。そのうちの101社はまだ紙媒体で申告しているということで、全体の約35%がまだ未実施です。ほかの65%がe L T A Xで申告をしております。

それから、最後のわがまち特例の再生可能エネルギーのところですが、焼津市内では再生可能エネルギーの発電設備というのは太陽光しかありません。ほかの発電を行っている施設はありません。

太陽光発電の現状ですけれども、1,000キロワットの発電をしている事業所、件数が7件あります。住宅も含めまして、焼津市内で全体で太陽光発電の発電量が5万9,500キロワットになります。件数も今数字を持っていませんので、また後でお知らせいたします。

○深田委員長 基礎控除が10万円引き上げられるということで、私たちにとっては、やはり所得が低い方がどれだけ恩恵があるのかと、この税率改正によって恩恵があるものかというのは大事だと思いますので、早急に件数を教えていただきたいと思います。

それから、e L T A Xの現状ということで、65%がe L T A Xで、現在35%の法人は紙媒体ということなんですけど、平成32年の4月1日からということで、来年、一、二年間で、ちゃんとパソコンでe L T A Xでやれるような指導とか助言とか、そういうのが市としてやるのか、それとも商工会議所とか別の団体としてやるのか、その辺の援助のことはどうなっていますか。法人、個人に任せるのかどうか。

○池谷課税課長 この税制改正については財務省のほうで国が主導で進めていきますけれども、そういう納税環境ということが、そういう環境整備をしていくのは国が主体になるんでしょうけれども、当然市も協力して関係機関、税務署とか商工会議所等々、また協力しながら、普及活動に努めていきたいと考えております。

○深田委員長 わかりました。

○松島副委員長 進行を戻します。

○深田委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第77号「焼津市税条例の一部を改正する条例の制定について」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○深田委員長 以上で財政部所管の議案の審査は終了した。

総合政策部所管の議案の審査に入る。

議第68号「平成30年度焼津市一般会計補正予算（第6号）案」中、総合政策部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○深田委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

副委員長、交代してください。

○松島副委員長 交代させていただきます。

○深田委員長 先ほども財政部のほうでお聞きしたんですけれども、人事異動で電子計算管理職員の給与費がふえるということなんですけれども、内容を教えていただきたいと思えます。

○大澤情報戦略課長 増の要因としましては、当課が従前、去年までは1課1担当1係制だったんですけれども、情報システム担当と情報政策担当ということで2担当制になりまして、実質職員が1名ふえております。それに伴いまして、また担当がふえたことに伴いまして、業務もまたふえておりまして、それに伴って時間外とか、そういうところもふえております。主な要因はそういうところでございます。

○深田委員長 ということは、1名ふえるということですか、それとも2名担当職員がふえるということですか。

それと、業務がふえているって、どういうところが業務がふえているのか、お聞きしたいと思います。

○大澤情報戦略課長 純粋増は1名でございます。

業務につきましては、E-Government・Y A I Z Uといいまして、ICTの普及啓発、それと、ICTを活用した業務改善といいますか、その辺の新しい分野の取り組みを情報政策担当のほうやっております。その部分が新しい業務となっております。

○深田委員長 業務のICTの普及啓発というのは、市民に対して普及啓発をしていくということよろしいですか。

それと、1名ふえたということで1,082万5,000円ですけれども、1名分の職員の給料がこの金額なのか、それとも別の何かほかのものも入っているのか、1名の新しい職員が1,000万円の給料になるのかなど、ちょっとびっくりしたんですが。

○大澤情報戦略課長 主に1名分の人件費と、あと、時間外もふえておりまして、先ほど言いました情報政策担当の業務がふえたところもありますし、今までの情報システム担当のほうも新庁舎建設に向けたネットワークの基本設計というんですか、その辺の検討も始めておりまして、業務がかなりふえております。そういう要因が主なところであります。

○松島副委員長 大体幾らって、幾らぐらいですか、わかりますか。人が1人ふえて

1,000万円って、それでは高いよと言っているのです、それが、大体幾らです、大体でいいです。

○深田委員長 その間に、先ほどのICTの普及啓発というのをどういうふうに、市の中なのか、それとも職員の中なのか、市民に対してなのか。

○大澤情報戦略課長 普及啓発は両面あります。庁内の業務改善に役立つようなICTの活用という面でも研修会を行っておりますし、そういう技術を活用するところはないかというところを探っております。

それと、あと、市民向けというところにつきましては、まだ形としてはなっていないんですけれども、そちらも課題として考えて検討しているところであります。

○深田委員長 わかりました。

庁内の業務改善の中で、国保の所得段階別の人数とか金額というのを以前から一覧表に出してくださいと言うんですけれども、焼津市の前の本庁は、大井川で使っていたSBSのネットを使っているということなので、それをやるには物すごく手間と時間がかかるということで、できなくなっちゃってもう何年もたっているんですけれども、このICTの普及啓発の中で、庁内の業務改善の中で、そういうことも充実できるのかどうか、充実していただきたいと思うんですけれども、どうなんでしょう。

○大澤情報戦略課長 今回の件につきましては、システム上の何か課題があるのかなというふうに思いますけれども、私たちが今庁内のことで目を向けているのは、最初に取り組んだのがチャットボットといいまして、年が変わったらこれを一般向けに公開する予定なんですけれども、電子相談窓口というものの、職員が一々簡単な市民からのお問い合わせを電話で受けるのではなくて、AIが簡単な相談とかお問い合わせに対して自動的に回答するというようなシステムを今構築しているところなんですけれども、そういうような新しい技術の活用、それと、あと、RPAといいまして、単純な入力作業をそのシステムで人の手を煩わせなくてできてしまうような技術もありますので、主に今やっているのは新しい技術で単純労務とか、そういうところをなるべく軽減できるような技術の啓発とか、活用で今検討しているというところに。SBSさんのほうは、その件につきましてはまた確認したいと思いますけれども。

○深田委員長 はい、了解。

○大澤情報戦略課長 先ほど職員増の、人件費の増の関係ですけれども、1,000万円のうちのまず140万円程度が時間外の増になります。政策担当で68万円、システム担当で70万円ほど時間外がふえています。あと、人の増につきましては人事課のほうで計算しているというか、積み上げたものなものですから。あと人の異動もありますので、単純に1人ふえただけの話ではなくて、昇給とかいろいろありますので、その辺も含めて調整されているということで、済みません、そこまでしか……。

○松島副委員長 これ、補正予算書を見ると、明細では給与欄と、それから、職員手当欄と共済費ということで、合計で1,082万5,000円ということなので、大体そういうことだよということで、委員長、よろしいですか。それと今のお聞きした分で、時間外がこのぐらいあるという。

○大澤情報戦略課長 手当のうちの140万円が時間外手当で、そのほかの部分は、済みません、人事課のほうで計算しておりますので。

- 深田委員長 そうすると、今、140万円が時間外ということがわかったと。じゃ、残りの942万円のうち、昇給とかがあって、新しく職員を採用する金額というのは、1人ですから、それは幾らというのは出るんですね。給与、466万4,000円ということでもいいですか、これが1人分の。それともこの給与の中にも時間外のことが含まれているのか。賃金は下がっている。
- 片瀬書記 給料というのはあくまで本給であって、手当は別。これは新規じゃなくて異動で来るものですから、当然給料が高い単価だった人が来れば高い単価になるし、人事異動でということ……。
- 深田委員長 えっ、ちょっと待って。人事異動で来るんですか、新規採用じゃなくて。
- 大澤情報戦略課長 新規採用ではありません。こちらにいます早川係長がことしから1人ふえておりますので、その分の1増の給料もありますし、当初の当初予算で計上していた1人当たりの単価よりも皆さん昇給していますし、それと、異動で人が入れかわった職員についても、若い職員から年齢の多い職員に変わっていますので、その分の給料も差額があります。それを全部積み上げるとこの金額になってくるということになります。
- 深田委員長 わかりました。
- 松島副委員長 進行を戻させていただきます。
- 深田委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第68号「平成30年度焼津市一般会計補正予算（第6号）案」中、総合政策部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

- 深田委員長 以上で総合政策部所管の議案の審査は終了した。
総務部所管の議案の審査に入る。
議第68号「平成30年度焼津市一般会計補正予算（第6号）案」中、総務部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。
(当局説明)
- 深田委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。
では、済みません。
- 松島副委員長 進行をかわります。
- 深田委員長 19、20ページの総務部職員の人事異動の1,469万4,000円の減額の内訳を、内容を教えていただきたいのと、一般職員退職手当費が人数がふえたということでこの4,415万9,000円は、ふえた人数分なのか、合計の人数分なのか、その辺のことを教えていただきたいと思います。人数がどのぐらいふえたのかということもあわせて。
- 池谷人事課長 まず、総務職員給与費の1,469万4,000円の減のほうのことについて御説明します。
まず、当初予算というものは、昨年度の今の時期の職員で考えて、次年度の予算をつくっております。それで、職員が異動等に伴って配置された後のものが現在の補正の人件費にかかわってくるものでございまして、なおかつ、再任用職員につきましてはその

時点で、昨年度の現在の時点で、昨年度退職者、つまり今年度から再任用される職員につきましては、まだどこに配属されるかということがわかっておりませんので、これを一般管理費のほうに計上しておきまして、そんなに全体として予算が動かないような形で考えて計上させていただいて、この時期の補正にて、今の時期ですと再任用の職員の所属がわかっておりますので、それもあわせて今回の11月補正として上げさせていただいているものでございます。

続きまして、一般退職手当費の4,415万9,000円という金額でございますが、今年度の当初予算で定年退職者分の33名分を見込んでおりました。希望退職等が例年ございますので、そこで皆さんに広報したところ、ただいま五、六人の方々が手を挙げているという状況でございますので、五、六名分のものを計上して補正を上げさせていただいて、今後、また実際本人との面談をさせていただいて、もしかしたらそのまま残っていただける方もいらっしゃると思いますし、その逆で、やはり意思がかたい方もいらっしゃると思いますので、とりあえず今見込まれているマックスの人員で考えまして、今回の補正に上げさせていただいたものでございます。

以上です。

○深田委員長 わかりました。

1,469万4,000円は人事異動で、当初予算の昨年度の今時分は次年度の各職員の担当部署がまだわかっていない時期だということはわかりました。

そうしますと、その後に再任用職員というのは年々ふえているみたいなんですけど、今70歳まで働けというふうに言われていて、焼津市もどンドンどンドン再任用職員もふえていくんじゃないかと思うんですけども、市としてどのくらい、何%を見込んでいたのか、それとも再任用を希望される方はみんな再任用になるのか、それを教えていただきたいのと、新たに退職する希望者を公募した、募集したということですか。そういうところで五、六人という方は、男女の比率、みんな男性なのか、そのうち女性なのか、特に女性は50代後半になると親の介護とかなかなか大変になってきて、仕事との両立は大変だということでやめられる方も以前は聞いたことがあるんですけども、どういう状況でやめるのか、体調が悪くてやめるのかとか、早期退職の理由を、人事課としては引きとめたいのか、それともどうなのかというところもよくわからないものですから、お聞きしたいと思います。

○池谷人事課長 一応今年度の定年退職者に対しまして、まずは御本人の意思を御確認させていただいて、再任用の希望がある職員につきましては100%の確率で、年金への接続までの間、再任用として雇用するようしております。

また、新たに手を挙げた退職希望者は公募をしておりますが、また、その前にも電話等でそういうお話があった場合は、そのときは面談させていただいておりますが、今回も新たな方がいらっしゃいましたので、その方、今は5人ということで、男性が3名で女性が2名という形になっております。

以上です。

○久保山総務部長 補足をさせていただいて、今5名というお話がございました。私の知る限りでは、新たに転職をする、新たに学校に再度学ぶというお話の方がいるというふうに聞いております。

市としましては、せっかく仲間として仕事をしていろいろキャリアも積んでいただいておりますので、基本的には、心情的にも残って市政のためにというふうなことは個人的には思っております。ただ、先ほど委員長がおっしゃったようにいろんな御事情がありますので、それらを尊重するという事としております。

以上でございます。

○深田委員長 わかりました。

○松島副委員長 進行をかわります。

○深田委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第68号「平成30年度焼津市一般会計補正予算(第6号)案」中、総務部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○深田委員長 以上で総務部所管の議案の審査は終了した。

防災部所管の議案の審査に入る。

議第68号「平成30年度焼津市一般会計補正予算(第6号)案」中、防災部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

(当局説明)

○深田委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

○松島副委員長 ちょっとお聞きします。

消防団員の加入促進という事業、予算化されているんですが、大体今どれぐらいの人数がいて、どれぐらい足りないのかなというのがわからないんですけども、実数として、例えば目標とする、促進して加入してほしい目標数値みたいなものがあれば、教えていただきたいなと思いました。大体どのぐらい人数が足りないのかなということも含めて、お願いいたします。

○川村地域防災課長 消防団員数につきましては、条例定数で定められているのが528名です。そのうち今現在ですが、472名の団員がいます。その差額の部分につきまして、今回その分をふやすための事業を展開していきたいということになります。

以上です。

○松島副委員長 やっぱ50人ぐらいということですね。五十五、六人が定数からすると足りないということなので、その中でもやっぱり女性も含めてということで、その足りない分に関しては女性も可ということ考えてよろしいですか。

○川村地域防災課長 はい。

○松島副委員長 わかりました。ありがとうございます。

○深田委員長 関連して。

○松島副委員長 交代いたします。

○深田委員長 今50名ぐらいということなんですけれども、この451万円で活動を整備するというのは、何をどう整備するのかというのがよくわからないので、内容を教えてください。

○川村地域防災課長 事業内容としましては、まず、消防団の勧誘の啓発事業ということ

で、この間行いました団フェストと、あと、学園祭のほうに消防団のほうでブースを出しまして、そこで団のPR、それから勧誘を行いました。それから、あとは、ふえる団員のための活動服、あと、備品というか消耗品等が、主な事業となります。

○深田委員長 学園祭というと、福祉大学ですね。そうすると、高校生なんかの高校の文化祭とかというのはどうなのでしょうね。別に高校生にやれということじゃなくて、啓発とか啓蒙とかという意味で。

○川村地域防災課長 消防団の活動につきましては、18歳以上ということに定められていますので、高校生は対象外となります。

○深田委員長 団フェスみたいに、一般市民と親子連れも対象としたじゃないですか。そういう意味で高校生にやってもらうんじゃないかって、18歳以上になってから消防団のことも考えていただけるきっかけになるんじゃないかということで、福祉大の学園祭にそういうブースを出すということでしたらやっぱり高校にも、若いうちから啓発するじゃないんですけれども、そういう機会をまた検討していただければいいんじゃないかなと思いました。

それから、防災機器整備費の684万3,000円の段ボールキット54基が幾らで、それはどこに置くのか。大型炊き出し器は各小・中学校区9器ということなので、どこに置くのか、その活用というか訓練とかというの、消防防災局のほうで各地域に自主防災会に指導していくのか、使い方についても指導、援助が必要かと思うんですけれども、内容を教えてください。

○川村地域防災課長 段ボールハウスにつきましては、まず用途ですが、避難所生活の中で女性への着がえとか授乳とかという部分のプライベートの確保のために今回購入を考えております。実際の大きさなんですけど、高さが196ぐらい、結構歩いて入れるような。段ボールのポールを組み立てて、その側面に段ボールを張って、幅が2メートル66なのでかなり大きくて、奥行きが162.7、畳でいいますと約2.6畳ぐらいのスペースになります。今回いろんな災害があったんですけど、その中で問題になった、女性とかのプライベートの部分の確保という意味で、小・中学校の体育館27カ所に2基ずつを整備するということになります。

それから、まかないくんと言われます炊飯器ですが、こちらのほうにつきましては今回9器なんですけど、平成32年度を目途に46カ所の避難所に整備するように計画的に購入していきたいと考えております。

そういった機材につきましては、今後、防災訓練だとかというときにどうやって使うのかというのは、各自主防さんに指導といいますか、こうやって使ってくださいというような訓練を盛り込んでいきたいと考えております。

以上です。

○深田委員長 じゃ、そうしますと、段ボールハウスというのは2基ずつ27カ所ということなんですけど、小・中学校を合わせると22校ですよ。残りの5個はどこに配属するのかな。

それと、平成32年度までに大型炊き出し器を46カ所に整備するということなんですけれども、今回は9器ということで、これは中学校の体育館に1器ずつというふうに考えていいのでしょうか。どこにこの9器を配属して、今後の46カ所の、平成32年度までにどうい

う計画で、スケジュールで配属するのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○川村地域防災課長 体育館につきましては、あと、公立の高校が3校と、あと、大島の体育館と大井川の体育館で、全てで27カ所となります。

それから、まかないくんの大型の炊き出し器ですけど、46の避難所に5カ年で、1年は10器になるんですけど、それぞれ整備するということになります。

以上です。

○深田委員長 今回9器はどこに。

○川村地域防災課長 今、まかないくんにつきましては市の防災倉庫のほうに分散配置していきまして、大きいものですから、なかなか収納できていないものですから、今は出そろったときには分散配置ということで、市内の防災倉庫に配備していきます。

○深田委員長 そろったときにですか。

○松島副委員長 それまで保管しておくの。

○深田委員長 それまで消防防災センターの倉庫に保管しておく、今回の9器も。

○川村地域防災課長 体育館のスペースの問題で、学校のほうでいいですよと言えば当然置きたいんですけど、その辺は各学校と協議をしていきたいと思います。

○深田委員長 大型炊き出し器なのでかなりスペースが必要じゃないかなと思って、9器購入したけれども置く場所がないと言ったら困るので。でも、せっかく買っていただくということなので、早急にどの学校に配属できるのか、消防防災センターだけじゃなくて、ほかのところの小・中学校に配置できればいいかなと思いますので、その説明もお願いしたいと思います。

それから、残りのプライベート段ボールハウスの関係なんですけれども、今、残りの5校はどこですかとお聞きしたら、公立高校の3校と大島の体育館と大井川の体育館ということでよろしいですね。そうすると、シーガルドームは対象にならないのかしら。その辺が、あそこも避難所になっていないのか。

○織原防災計画課長 シーガルドームにつきましては、物資の保管所になっていて避難所となっておりませんので、あそこはほかの市とか他県から寄せられた義援物資などをシーガルドームに入れて、そこから避難所へ持っていくための中継基地的な位置づけをしておりますので、それは入っておりません。

○深田委員長 ちょっと大きい体育館なのでもったいない気もするんですけど、そういうのが必要だということですよ。

それと、じゃ、焼津体育館はどうなんですか。あそこも……。

○織原防災計画課長 現在の焼津体育館は耐震化されておられませんので、避難所としては使えないということで、対象となっております。

○深田委員長 了解です。

○松島副委員長 交代させていただきます。

○石田委員 そこまで来ましたら、段ボールハウスの単価、それから、大型炊き出し器の単価を教えてください。

○川村地域防災課長 段ボールハウスの1基当たりですが、5万9,000円となります。54個で消費税込みで344万円ぐらい。それから、大型炊き出し器ですが、1器当たり35万円の9器の消費税で340万2,000円となります。

以上です。

○石田委員 はい、了解。

○深田委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第68号「平成30年度焼津市一般会計補正予算(第6号)案」中、防災部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○深田委員長 以上で防災部所管の議案の審査は終了した。

暫時休憩とする。

休憩(10:13~10:19)

○深田委員長 会議を再開する。

教育委員会事務局所管の議案の審査に入る。

議第68号「平成30年度焼津市一般会計補正予算(第6号)案」中、教育委員会事務局所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

(当局説明)

○深田委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

○石田委員 1点だけ。34ページの小学校教育環境整備事業費及びその下の中学校教育環境整備事業費で、特別支援学級の学級増に対応する備品の整備費というふうに伺いましたけれども、これは4月から学級増に間に合うように年度内に整備しておくということだと予想するんですが、その確認と、実際には新学期が始まる休みの期間中にやるんですか、時期的なものを教えてください。

○橋本教育総務課長 ただいま委員からお話がありましたとおり、来年度の4月に間に合うように今年度に準備をするものです。また、準備の時期に関しましても、4月に間に合うよう、3月末までには整備をしたいというふうに考えております。

○石田委員 わかりました。

もう学級増は確定しているわけですか、現時点で。

○近藤学校教育課長 今、それぞれの学校から来年度の児童・生徒数をもとに学級数を出してもらって、この後、転出入等もあるものですから変動は考えられますが、今のところの人数でというところで、学級数を考えているところであります。

○石田委員 了解です。

○太田委員 小学校、中学校、管理費の電気代、ガス代が上がっているんだけど、これ、LED化を今図っているんじゃないんですか。LED化していけば電気代は下がってくるものだから、まだ学校はLEDには進んでいないという捉え方でよろしいんですか。

○橋本教育総務課長 ただいまの電気代、ガス代の件ですけれども、詳しい分析はしておりませんが、ことしの夏の猛暑の影響で多分電気代のほうが上がっているのかなと思います。また、学校の電気に関しましても、一部LED化のほうも進めているとこ

ろです。

- 太田委員 エアコンを回しているものだからという捉え方なんですか。夏場、電気代がかかっているというのは。
- 橋本教育総務課長 ことしと来年で全ての教室にエアコンを設置するように進めているところですが、まだ全ての教室に入っているわけではありませんので、今言ったように、エアコンの影響が全てということではないとは思っていますけれども、例えば扇風機を回したりだとか、エアコンがある部屋はエアコンを使っている影響があるのかなというふうに考えています。
- 松島副委員長 先ほどの石田委員の質疑のところの特別支援学級の学級増ということなんですけれども、現状何学級ぐらいあって、何学級ぐらいふえるのか、人員的には何人ぐらいふえるのかと予想しているのかということと、具体的には、この環境整備というのは何をすることかということが、予測というか、わかっている範囲で結構ですので、何をということも含めて、お聞きしたいです。
- 橋本教育総務課長 数値のほうはまた学校教育課長のほうから説明させていただきますけれども、そろえるべき備品、例えばどんなものかということで、ただいま特別支援学級等と言いましたけれども、実は通常学級のほうもふえる学校とか学年がございます。そういった意味で、教師用の机や椅子であるとか、書棚、教卓、オルガン、配膳台、白衣、あと、大分度器とか、大きい、黒板に書くときの、ありますよね、ああいった大分度器であるとか定規。そういったものであるとか、ラジカセであるとかヘルメット、タイマー、時計、あと、特別支援学級に関しましては、コートハンガーであるとか、スタンドのミラー、バランスボール、コミュニケーションボードというふうに予定をしております。
- 近藤学校教育課長 特別支援学級の数ですが、来年度、小学校で全部で25学級、中学校は全部で16学級ということで今計算をしております。

学校別にいきますと、豊田小学校に来年度、特別支援学級の自閉症・情緒学級を新設する予定であります。大富小学校に、同じく、自閉症・情緒学級の増設1学級となっております。大井川南小学校が知的学級が1減ということになっております。中学校のほう徐徐にふえてきまして、来年度、焼津中学校に知的学級が1学級増設、小川中学校が、同じく、知的学級1増設、大富中学校も知的学級1増設、大井川中学校も同じく、知的学級1増設ということで計画をしております。
- 松島副委員長 一遍にこんなにふえるのかなというのが今、ちょっと衝撃的でもあったんですけれども、よりよい環境を整えていただければと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

それで、備品ということで、特殊なものが必要なのかなとかと思ったんですけれども、やっぱり当たり前のものが当たり前のようだという感覚なものが、足りない分をということで大体よろしいですかね。わかりました。ありがとうございます。
- 深田委員長 副委員長、交代してください。
- 松島副委員長 交代させていただきます。
- 深田委員長 まず、32ページの教育事務局職員給与費が1,797万3,000円ということで、教育委員会の中のどこの課の職員がふえたのか、それとも給与のアップのことなのか、

人事異動ということでふえているのかどうかということをお聞きしたいと思います。

それから、その下の中学生部活活動助成費が116万4,000円増額になっておりますが、どこの学校で何かの試合に勝って県に行ったとか、その状況を教えていただきたいと思っております。内容ですね、116万4,000円の内訳。

それから、先ほど学級数の、小学校と中学校の特別支援学級の増減のお話がありましたけれども、現在の小学校の特別支援学級の人数、自閉症と情緒障害とか、学校ごとの人数って、今、わかりますか。

それと、今度新しく豊田と小川と大富が小学校でふえると。その人数がわかれば教えていただきたいですし、中学校のほうも教えていただきたいと思っております。来年度、見込みがわかれば。

それと、ALTが債務負担行為で、7ページですよ、中学校に3人と小学校に6人配置するということですが、外国人の方ということで、どこの方がどういう経緯で配置されるのか、県を通じてとか、どこか別のところから通じて、その人の給料というのは、その会社に払うことになるのか、それとも個別に市のほうが払うのか、県の補助があるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

それから、その下の学校給食猛暑災害対策事業で、平成30年度から平成36年、2億8,700万円の債務負担行為で配送業務を委託するということですが、これは入札で配送業者を新たに決めるのか、何台、2億8,700万円の内訳。今まで6台で、新年度は1台ふやすということで、間に合わないということですよ。平成32年度から夏場の猛暑災害対策として、空調付きの配送車に夏場はかえるということだと思わなければ、1台幾らなのか、その分、夏場は金額が上がるのか、変わるのか、それも含めたこの金額なのか、2億8,700万円の内訳と台数を教えていただきたいと思っております。

○近藤学校教育課長 1点目の教育事務局職員給与費ですが、教育センター職員が1人増員となっております。

2点目の部活動についてですが、本年度、中学生、大変よく頑張りまして、全国大会へは、団体では港中の相撲部と大井川中の女子バレーボール部が出場しました。港中相撲部は見事全国優勝を果たしております。大井川中の女子バレーボール部も念願の全国1勝を挙げております。

個人では、相撲で2人が出場をし、港中の吉井君、見事全国優勝を果たしております。東海大会へはこれに加えて、団体では東益津中の女子バレーボール部が出場しております。個人ではそのほか、水泳で3人、柔道で2人、相撲で1人出場しております。

それから、特別支援学級の数ですが、今ここにある資料が来年度の数だものですが、よろしいでしょうか。焼津東小学校が知的学級が22人、自閉症・情緒学級が21人です。豊田小学校が知的が5、自閉症・情緒が3、小川小学校、知的が19、自閉症・情緒が15、大富小学校、知的が21、自閉症・情緒19、港小学校が肢体が3人、大井川西小学校が知的が4人、大井川南小学校が知的が8人、自閉症・情緒が10人、合計、小学校で知的が79、自閉症・情緒、68、肢体が3となっております。

続いて、中学校ですが、焼津中学校、知的が16、自閉症・情緒が10、小川中学校、知的が12、自閉症・情緒が5、大富中が知的が19、自閉症・情緒が7、港中学校が肢体が3、大井川中学校が知的が13、自閉症・情緒が7、合計が、中学校、知的が60、自閉

症・情緒が29、肢体が3であります。

本年度の数ですが、特別支援学級の合計の数ですが、小学校、知的、本年度87、自閉症・情緒が55、肢体が2、中学校が、知的が41、自閉症・情緒、23、肢体が2であります。

それから、ALTの関係ですが、ALTの取り扱い専門業者と業務委託の契約をしております。本年度までで切れます。来年度以降、どの業者と契約をするかということで、プロポーザルにかけるということであります。中学校3人、小学校6人について、ですから、この方たちの支払いについては業者にまとめて、業者との契約の中で行ってもらうということになっております。

以上です。

○橋本教育総務課長 ただいまの補足ですけれども、10款1項2目のところの教育事務局職員給与費ですけれども、教育センター、1人増ということで御報告がありましたけれども、こここのところで計上しているものは、事務局長と教育総務課11人と、あと、学校教育課職員11人分の賃金をここで計上しております。そのほかに関しましては、先ほどの補正の説明をしたとおり、それぞれのところで計上いたしております。

○深田委員長 上がった。

○橋本教育総務課長 1人増になったのと、当然職員の異動がありますので、その関係での増減というものが含まれての金額となっております。

○鈴木学校給食課長 まず初めに、入札かどうかということですが、入札で執行する予定でおります。車の台数ですが、一応現在も6台で、入札後におきましても6台で執行する予定でおります。また、平成32年の夏場の2億8,700万円のことですが、一応これは車両代とか人件費とか、5年分を含めまして2億8,700万円という形になります。

以上でございます。

○深田委員長 ありがとうございます。

全体的には、小学校は知的の子どもさんが減っていて、情緒も減っていて、肢体も減っているということですがけれども、以前は数校しかなかったんだけど、だんだんふえていますよね。それは地域で学校に通えるようにということで教育委員会のほうで、その地域で子どもさんが何人になればその特別支援学級をつくるのかという、そういう規定というのがあるんでしょうか。例えば港小学校が今度3人になるということで、その子たちが卒業してしまっていなくなれば、その学級はなくなるという、そういうふうになっていくのかどうか。それと、また新しく、今ないのは西小と大村中、あと、大井川の2つですね、そういうところもそういう子どもさんがいらっしやればつくるとい、そういう方式でよろしいですか。

あと、ALTのことなんですけれども、業者にまとめて払うということで、プロポーザルでこれから決めるということなんですけれども、今、外国人労働者の実習生の問題が国会のほうでも大変心配になっていまして、やっぱり業者にまとめて払うと本当にその人に金額が、給料がちゃんと行き渡るのかというのが心配になりますので、どういう業者が運営をしているのか、このプロポーザルをやったときに、そうした業務内容というのはちゃんと見ると思うんですけれども、これまでの実績、そういうのもちゃんと見ていただきたいと思ひますし、気をつけていただきたいなというふうにも思ひます。途

中でいなくなっちゃったりというのがあったら困りますのでね。

それから、学校給食の配送業務ということで、それもこれから入札されるということなんですけれども、これはいつあれですか、入札、この11月定例会が終わってからやるのか。それで、入札後も6台ということなんですけれども、具体的に普通の配送車のときは幾らで、夏場だけは幾らに上がるよというか、そういう計算ももうされているのでしょうか。

○鈴木学校給食課長 入札の時期につきましては、来年の1月を予定しております。

車につきましては、夏場だけの車で幾らとかということではなくて、夏場には保冷車用になるということで、6台全部が保冷用の車になるという形になるものですから、夏場じゃなくても、例えば温度が高いときでも使用できるというような形にする予定ではあります。

以上です。

○近藤学校教育課長 先ほどの特別支援学級の開設についてですが、人数が何人になるかという明確な基準はありません。ただ、できるだけ、例えば地元に通いたいという思いを持っている保護者がいたときに、希望に沿うような形では考えていきたいと思っております。

今年度、豊田小に開設したのは、焼津東小が一応特別支援学級の学区になるわけですが、焼津東小学校の特別支援学級の人数が非常にふえてきたという状況の中で、通常学級の豊田小の学区から通っている子たちもいるものですから、豊田小学校に開設をしようということで動いた結果、知的学級には本年度3人入級したんですが、自閉症・情緒には、残念ながら豊田小に入るといってお子さんが1人しかいなかったものですから、ちょっと1人だと開設は難しいということで見送った経緯があります。来年度は3人入級できそうなものですから、豊田小に自閉症・情緒を開設するという方向で動いております。

こんな形で状況を見ながら、できるだけその子の状況と保護者の思いに沿った形で進めていきたいと考えております。

以上です。

○深田委員長 了解です。

○小柳津委員 先ほど説明の中で、自閉症の子どもさん、それから、知的障害の子どもさん、もう一人、肢体という言葉が初めて聞くような感じなんです、それはどういう症状なのか……。

○深田委員長 肢体不自由。

○小柳津委員 あっ、体が不自由。今、私、腰が痛い、そうですか。あと、自閉症と知的障害者、どう違うのか説明していただけますか。

○近藤学校教育課長 焼津市内には特別支援学級がその3種類あります。知的というのは知的障害ということで、簡単に言うと勉強の内容がなかなか理解するのが難しいという子どもたちがそこに通います。自閉症・情緒というのは、自閉症であったり、情緒障害ということで、医師の診断を受けて、保護者がそこに通いたいといったことを希望した子どもたちが通ってくるということになります。

肢体については先ほどお話があったとおり、体に障害があつて、なかなか通常学級で

ほかの子たちと生活することが難しいという場合に、車椅子であったりとか、今通っている子たちの中で車椅子という子はいないんですが、体に不自由なところがあることによって特別支援学級が望ましいと思われる子どもたちについては特別支援学級の肢体というところで勉強するということになっております。

以上です。

- 小柳津委員 どうもありがとうございました。
- 深田委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第68号「平成30年度焼津市一般会計補正予算(第6号)案」中、教育委員会事務局所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

- 深田委員長 以上で教育委員会事務局所管の議案の審査は終了した。
暫時休憩する。

休憩(10:52~12:56)

- 深田委員長 会議を再開する。
交流推進部所管の議案の審査に入る。
議第68号「平成30年度焼津市一般会計補正予算(第6号)案」中、交流推進部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。
(当局説明)

- 深田委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。
進行を交代してください。
- 松島副委員長 交代させていただきます。
- 深田委員長 最初、臨時職員の減員、姉妹都市交流推進事業費363万5,000円の臨時職員の減員ということなんですが、ホバートとモンゴルと、ふえたじゃないですか。それで、英語の話せる臨時職員なのかモンゴル語が話せる臨時職員とか、そういう姉妹都市提携を進めていくために両方の人材が必要ではないかと思うんですが、その辺のことが、この減員というのは、どちらかをやめていただいたとか、それとも何か理由があって1人減員したよということなのか、その辺の説明をお願いしたいと思います。
それから、36ページの保健体育総務職員の給与費は383万4,000円が人事異動による時間外、全て時間外ということではよろしいですか。人事異動の、人がふえたとかというのはなくて、その辺のこと、もう一回確認をお願いします。
それから、6ページの観光プロモーション事業ということで、今パートナーとなる事業者を選ぶということで2,000万円、この2,000万円を使ってどのようにパートナーを、観光プロモーションしていくパートナーを選ぶのか、その内容を教えていただきたいと思います。2,000万円の内訳とあわせてをお願いします。

- 渡辺文化・交流課長 深田委員長の御質疑にお答えいたします。
姉妹都市交流に係る臨時職員の減員でございますけれども、市民協働課に今のホバー

ト関係の業務とホストタウン業務が、市民協働課時代に昨年度置いてありまして、そこから今回、交流推進部のほうにその業務が移ってまいりました。

その際に、交流推進部の文化・交流課の職員の中に英語の堪能な職員を1名、正規の職員を配属していただいたものですから、ことしに限りまして、英語の臨時職員は必要はないだろうということで雇うのをやめておりまして、その分の減員に係る賃金の減額となります。

また、モンゴル語の通訳等、モンゴル語の業務に関しましては、スポーツ課にヤンジカさんという嘱託職員がいますので、その嘱託職員にモンゴルとの通信につきましてはフォローをしていただいておりますので、特に文化・交流課にモンゴル語の嘱託職員の配置は現在はありません。

ですので、英語については正規の職員で賄っております。ちょっと難しい英語になりますと、市民協働課の英語の職員にフォローをお願い、サポートをお願いしています。

以上です。

- 松永スポーツ課長 補正予算書の36ページの保健体育総務職員費の383万4,000円の増額の件でございますが、こちらは、1名、育休明けの職員の配置がございまして、その1名の増員分と時間外手当の分という形でございます。

以上でございます。

- 石原観光交流課長 観光プロモーション事業の債務負担行為の部分のほう、御説明させていただきます。

まず最初に、事業の概要を御説明したほうがよろしいと思いますが、こちらは、先ほど御説明の中で申しましたが、食の関係の事業を1つにまとめようということで、今回整理をしています。

具体的に申し上げますと、今、焼津市のほうでやっている食の事業としまして鰹三昧、それから、鮪めぐり、それから、今実施しております桜えびめぐり、そういった、主に大きな3つの事業がございすけれども、これを、年間を通じた1つの事業にリパッケージしまして、それを一体的に進めていただく事業者を選定しようというのが先ほど委員長のほうから御質疑いただいたパートナーを探すというところの部分でございます。

具体的にいいますと、これから仕様書を作成しまして、プロポーザルを実施しまして、そのパートナーとなる事業者を決めるというようなことを進めていきたいと思っております。

以上でございます。

- 深田委員長 ありがとうございます。

英語の方、臨時の方はやめていただいて、正規の職員ということで、市のいろんな事業をやっていく中で、正規の職員をふやすということは私はいいと思うんですけども、臨時の職員の方も英語が堪能だったと思うんですね。

その方をやめていただいて正規の職員ということになっているんですか。それとも、その方を正規に、臨時から正規にかえて仕事をしていただいている、その辺のことがちょっとわからないもんで教えていただきたいと思うんですけども、どうでしょうか。

- 渡辺文化・交流課長 昨年度まで臨時職員で雇っていましたが英語の通訳につきましては、雇用の期間が平成30年の3月31日までだったものですから、そこで、一旦、雇用の期間

が終わりまして、今回、文化・交流課のほうに配属されている英語の堪能な職員は新規採用の職員として、特に、市民協働課で雇っていた臨時職員がそのまま正規の職員になったということではございません。

また、市民協働課で雇っていた通訳職員につきましては、違う目標があるということで、別の世界というか、そういった英語が活かせるようなところを目指して、また勉強をするということでやめましたので、特に、こちらのほうでやめていただいたとかということではございません。

- 深田委員長 ちょっと心配な声を聞いたものですから、やはりその英語の力を生かして、市のほうに役に立つということで臨時で入ったんだけれども、大分、違う目標を今もうお持ちになったということですのでけれども、それを決めるまでにかなり時間がかかったということなものですから、やはり臨時職員さんを専門職で入っていただくという、そういう方にとっては、やっぱり将来性のことも考えて、正規職員できちっと雇っていくということが大事じゃないかなと思うんです。

このヤンジカさんという方もまだ若い方だし、じゃ、モンゴルのいろんなイベント事業が終わったらまた帰っていただくということになってしまうのか。

そういう雇用期間とか嘱託職員という立場の方たちの働く意欲とか環境を、暮らしをちゃんと守るということも配慮が必要じゃないかなと思うので、また、今後も気をつけていただきたいなというふうに思います。

それから、鰹三昧と食の鮪めぐりと桜えびめぐり、きのうも太田議員のほうから一般質問がありましたように、桜えびめぐりというのが今できるのかなというふうに心配になります。

これを一体的に年間通して焼津市がプロポーザルをしてやっていくというふうになると、冷凍のサクラエビだったらあるんじゃないかという意見もありましたけれども、こういうやっていただく業者というのはこの辺ではいるんでしょうか。それとも、やっぱり東京のほうの、都会の業者が来て、一手に引き受けて、年間通していろいろ宣伝とか啓発もやっていただきながら、しかも、お客さんには安くおいしいものが提供できるような、そういうものを目指していくのか。ただ、年間通してやってもらうよみたいなことだけだと、焼津市としての方針が大丈夫なのかなと思うので、その辺のことを、どうでしょうか。

- 石原観光交流課長 食の事業でございますけれども、基本的には、実際その食のサービスを提供するのは市内の個々のお店というところは従来とは変わらないと思っています。

では、何が変わるかといいますと、1年を通じて、焼津にはそういった食のおいしいイベントをやっていますよということをうまくプロモーションするということを外の力を借りてやっていきたいと思っております、それは、必ずしも東京の業者であるとは思っておりません、むしろ、焼津になるかどうかはわかりませんが、県内の公告代理店ですとか、そういったところも含めて県内の事業者が選定されるのかなというふうには思っております。

以上です。

- 深田委員長 そうしますと、県内の事業者が、公告代理店がなると、この2,000万円というのはその委託料というふうに受け取ってよろしいでしょうか。

宣伝の回数とか、いろんな値引きの何かあるとか、サービスなんか、そういうのも全部そこの中に入っているということですか。

- 石原観光交流課長 今回、御提案させていただいています2,000万円というはあくまでも上限で、債務負担の限度額ということでさせていただいております、まだ正直、制度設計、細かいところまでできておりませんので、事業費が幾らになるかはわかりませんので、実際にはもう少し少ない金額で発注のほうはできればというふうに思っております。

その費用ですけれども、そういったプロモーション、宣伝だけではなくて、今もやっているような各個店への働きかけ、それから、商品、メニュー開発、それから、チラシの作成なども含めて、全てをその中でやっていただこうと思っておりますので、ここに上げた事業費が宣伝費のみということではございません。

- 深田委員長 了解。

いいです。

- 松島副委員長 交代させていただきます。

- 深田委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第68号「平成30年度焼津市一般会計補正予算(第6号)案」中、交流推進部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

- 深田委員長 議第72号「平成30年度焼津市温泉事業特別会計補正予算(第2号)案」を議題とし、当局の説明を求める。

(当局説明)

- 深田委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。(なし)

質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第72号「平成30年度焼津市温泉事業特別会計補正予算(第2号)案」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

- 深田委員長 議第80号「焼津市文化会館指定管理者の指定について」を議題とし、当局の説明を求める。

(当局説明)

- 深田委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

進行を交代してください。

- 松島副委員長 交代いたします。

- 深田委員長 また公益財団法人の焼津市振興公社さんが選定結果に指定されたということなんですけれども、その過程でお聞きしたいと思います。

選定委員会が7月に行われて、その中で単独指名を決定したということなんです、その後に、8月に、ここには申請要綱の配布開始とホームページ掲載とあるんですが、

これは、焼津市が単独指名しましたよ、この法人に単独指名しましたよということをホームページに掲載したのか、その内容について、それとも、指定管理者の新たな選定をしますというものなのか。このホームページの掲載の内容がわからないので、教えていただきたいと思います。

それから、6番目に、(6)として、申請団体のヒアリングを行ったとありますが、どのようなことを、話をされたのか、主な内容が、この選定基準の内容について話し合ったかと思うんですけども、特徴的なことが何かないか、ありましたら教えていただきたいと思います。

それから、右の、9ページの、これは参考資料のほうなんですけれども、配点、総配点と申請者の得点とありますが、5年前に1回やっているんですよね、指定管理者の。このときの申請者の得点と今回の得点、変わっていますでしょうか。その辺のことはちゃんとチェックをされたかどうか、内容について、お聞きしたいと思います。

それから、ほか、1つの法人だけ公募というか単独指名しましたよと、この法人だけ公募しますということになれば、それはそれでいいんですけども、ほかの法人が公募したいとか、そういう話は一切ないということ、この間、なかったということでしょうか。

○飯塚交流推進部長 ただいま深田委員長の御質疑につきまして、まず最初に、資料9ページの配点、5年前の得点と今回はどうだったかという分析をしているかという内容につきまして回答させていただきます。

こちらにつきましては、今、資料で5年前の得点について何点という資料をお持ちさせてもらってなかったんですけど、まず、1つの審査項目、それから、配点につきまして、5年前とは異なっております。

ですので、同じ項目について、同じ配点でこういうような比較をしたかという質問だったものですから、これについては、一概に比較対照ができないなという形でございます。

それと、こちらにつきましては、得点につきまして、1人当たり100点で、10人の審査員で合計1,000点という形で、こちらが最低で60%という採点ラインをクリアしているという形でございますので、得点としてもいい得点だったという形でございます。

それから、単独指名の理由、それから、他の法人が公募したかということですが、こちらにつきましては、他の法人が公募したいという情報はございません。

傾向としましてなんですが、公益財団法人がこういった公共施設を指定管理する際には、普通の一般の会社さんが、そちらに応募するという事は、静岡県内ではほとんどございません。

そういう中で、単独指名という形で焼津市振興公社さん、昭和60年からこちらの焼津文化会館を管理してきたという実績、それから、今までの公益事業につきましても、県内のみならず、県外においても高い実績を持っているという形で、こちら今回、単独指名という形で選定させていただいたという経緯がございます。

それから、ちょっと戻りますが、(6)番の選定委員会による申請団体のヒアリングの内容につきましては、先ほど9ページのこの表に基づきまして、審査基準に基づきまして各委員さん、それから庁内委員、それから庁外では専門の委員さんいらっしゃい

まして、そちらの方から、こちらの応募内容につきまして質問がございまして、審査をさせていただきました。

主なものとしましては、今後これからの5年間の事業内容、特に、今までとは違った、これからの時代、市民のニーズに適応した事業が、どういうものがあるかといったところで審査をしていただきまして、今回の振興公社さんの提案につきましては、今までの自主事業、見せるための事業に加えまして、市民参加型の事業を展開していくと。

特に、今、市のほうの施策と合ったというところでありますと、新元気世代、新元気世代って50歳以上の方々とか、そういう方々を対象にしまして、そちらのほうの対象、趣味の世界を広げていって、いつまでも生きがいを持って幸せに暮らしていただくという事業を展開していくという提案がございましたので、その点の評価が高かったことと、それから、これから未来を担っていく子どもたち、子どもたちの事業につきましても情操教育という意味で文化会館の芸術勸奨であったり、音楽観賞であったり、そういった事業を展開していく、それから、今回直接こちらとは関係ないんですが、振興公社さんのやっています科学のまち焼津事業という形で、ディスカバリーパークの人たちがそういう子どもたちの科学教育をやっていくといったところをあわせて、振興公社さんとしてやっていただけるという形でございましたので、その辺の評価のポイントが高かったという形が主なものでございます。

それと、そのほかの質疑については文化・交流課長のほうから説明させていただきます。

○渡辺文化・交流課長 先ほどのホームページの掲載内容でございますけれども、募集要項をそのままホームページのほうに掲載をさせていただいております。

一応、公募という形で載せさせていただいております。

○深田委員長 7月に焼津市が単独指名を決めたけれども、8月に公募をホームページに掲載するということはちょっと矛盾しているんじゃないかなと思いますが。

○渡辺文化・交流課長 済みません、先ほどの発言を訂正させていただきます。

単独指名でホームページのほうに掲載させていただいております。申しわけございません。

○深田委員長 先ほど部長が、新元気世代、50歳以上というお話あったんですけど、私もきのう、おととい、一般質問の中でそういう御答弁があつて、50代は元気じゃないです。40代、50代で働き盛りの人は、もう働かされて苦しくて大変だという人も多いですので、50歳以上を新元気世代というのを決めつけるのはどうかなというふうに思いました。

それと、それは余分に置いておいて、文化センターさんのいろんな今までとは違った市民参加型のをやっていただけるというのは、それはいいんですよ。

ただ、今までも解決できていないことがあるはずなんです。それは、大ホールと小ホールを一緒に利用できない。大ホールがやっているときは駐車場がありませんから、小ホールがあいていてもお貸しできません。そこを解決しないと、文化センターの使用率、利用率は上がらないんですよ。そういうところまでちゃんと話ができただろうか、ヒアリングとかでね。

○飯塚交流推進部長 ただいまの深田委員長の御質疑でございますが、一番の、焼津の文化会館の課題、それから、文化センターとしての課題であるのかもしれないですけど、

駐車場問題というのが今までございました。

そういった中で、今までの経緯を見ますと、大変大きな集客を呼ぶ大ホール、それから、小ホールが重なると、今のキャパシティを超えてしまうということがございまして、多くは県道青島線まで渋滞が起ってしまうというような経過も今までございました。

そういった中で、この興行の審査といいますか事前打ち合わせの中で、大ホール、小ホール、それぞれ予想の集客人数といいますか、そういったところをお聞きしまして、その中で、例えば、小ホールでは比較的人数が少ないじゃないかと、大ホールが少ないじゃないかといったときには臨機応変に対応するように今後、検討させていただくと同時に、周辺の駐車場、空地がございまして、今まで、例えば、旧のNTTさんの建物があって、今現在使われていないところがあるんですが、今までは保安上の問題で貸していただけなかったところですが、だんだん貸していただけるような御意向もお伺いしておりますので、そういった駐車場をあわせて利用する中で、今の委員長のおっしゃられた課題につきまして、前向きに対処をしていきたいという形で考えております。

そういったところは、今回の指定管理の中では直接はございませんが、運用の中で課題として話し合っているところでございまして、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○深田委員長 わかりました。じゃ、ぜひ、今度お電話したときは、借りられるようにお願いしたいと思います。よく、借りられないということが多いものですから、駐車場の確保ということは大変だと思いますけど、お願いしたいと思います。

それから、最後に、この配点表、審査項目と配点表は5年前と違うということなんですけど、今お持ちじゃないということなので、後で結構ですので、ちゃんと比較して分析をしなければいけないなど私も思いましたので、また資料をお願いしたいと思います。

以上です。

○松島副委員長 交代いたします。

○深田委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第80号「焼津市文化会館指定管理者の指定について」は全会一致、可決すべきものと決定

○深田委員長 以上で交流推進部所管の議案の審査は終了した。

以上で当委員会に付託されていた議案の審査は終了した。

これで総務文教常任委員会を閉会とする。

閉会(13:35)